

改革あれこれ「消極的な説明責任の罨」に想う！

5月13日、産経新聞にJR東海会長葛西敬之氏の論文が掲載されています。題名は「消極的な説明責任の罨」となっています。冒頭から「いかなる組織のリーダーも職責に応じて説明責任を負う。リーダーとは明確な目的意識を以て現実を直視し、合理的・道義的に考え抜き、目標と方途を定め、決断実行する者である」と述べています。そして「説明責任とは本来積極的なものである」にもかかわらず、「今の日本は回避的説明責任の罨にはまっている」と断言しています。その顕著な例として、以下の2点を取り上げています。

- ①原子力規制委員会が40万年以前に動いたと思われる活断層らしきものが存在するという理由で、反証がない限り敦賀原発の稼働を認めないと判断したこと。
- ②内閣法制局の憲法9条の解釈である。集団的自衛権の存在を認めつつその行使を認めないという彼らの解釈論は、憲法の大前提を無視し、視野を条文の字義と過去の解釈に限定しているだけであり、説明責任の回避に他ならない。

いつものようにリーダー、説明責任、決断実行という、耳障りが良い勇ましい言葉は随所に出てくるのですが、人間味、いたわりを感じ取ることは出来ません。むしろ説明責任に名をかりて、自らの都合の良い主張を述べているだけとしか思えません。かなり遠回りをして、顕著な例と題して取り上げたこの2点、これこそが何はおいても主張したいことなの丸わかりとなっています。

葛西会長へ、原発と人類の共存は幻想であることが、福島で立証されたのではないのですか？ 福島第一原発の廃炉作業が完了するまでには、40年もかかるといわれていますよ。発生した放射能が、生物に安全なレベルに下がるまでに10万年も要するのではないのでしょうか？ 使用済み核燃料の一時保管の場所さえ定められていないのではないのでしょうか？ それでも原発の再稼働にこだわらなければなりませんか？ それほどまでにこだわる本当の理由は何ですか？

ところで、葛西会長は安倍内閣の「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」のメンバーでしたね。まだ答申が出されたとは聞いていませんが、そんなに集団的自衛権を行使したいのですか？ 集団的自衛権の問題は、憲法9条と同様に国民にとっての重要な問題ではないのでしょうか？ 当然ですが、国民に正面から提示されることがないままに、解釈でどうにかなるという事柄ではありません。集団的自衛権行使を可能にする、ということは「平和国家」としての看板を捨てるといって政治的なメッセージを国際社会に発することになるのですよ！ それはそのまま、アメリカと共に、戦争をする国という看板を掲げることになりますよ！ 改めて葛西会長へ！ 私たちは「平和国家」の看板を守り続けます！